

その時は必ずやってくる! 早めに対策を始めよう。

# 事業承継 参考ガイド

円滑な事業承継に向けて



本紙に関するお問い合わせ

中小企業庁事業環境部財務課  
TEL 03-3501-5803

本パンフレットの電子媒体は  
こちらの2次元コードからも  
ダウンロードできます

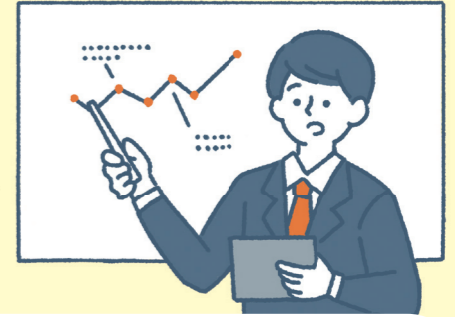
ダウンロード



データで見る

# 中小企業の事業承継

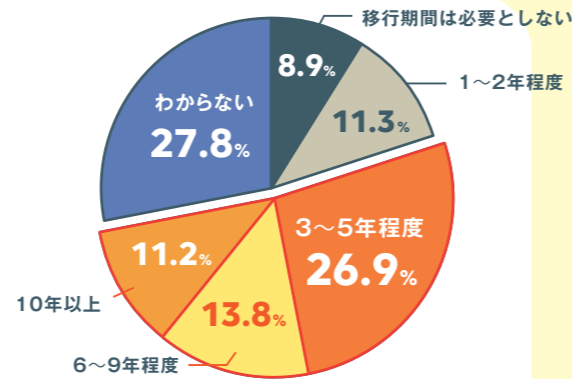
事業承継の準備には時間がかかります!円滑な事業承継には早めの準備が必要です。



1

## 後継者への移行期間

後継者を決めてから事業承継が完了するまで、3年以上を要する割合は半数を超え、10年以上を要する割合も少なくありません。そのため、事業承継に向けた早期の準備が必要です。

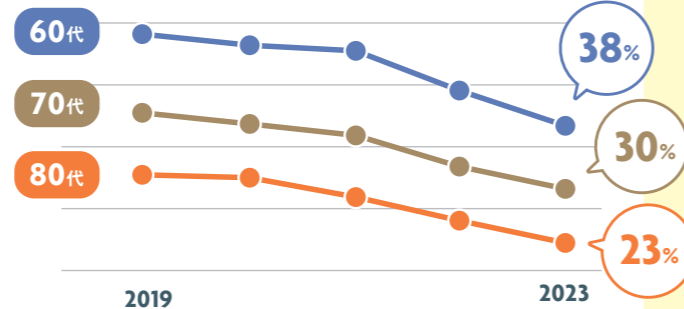


【出典】株式会社データバンク「事業承継に関する企業の意識調査」(2021年8月)

## 後継者決定状況

後継者不在率は低下傾向にあり、事業承継には一定の進展がみられるものの、依然として高い水準にあります。

2



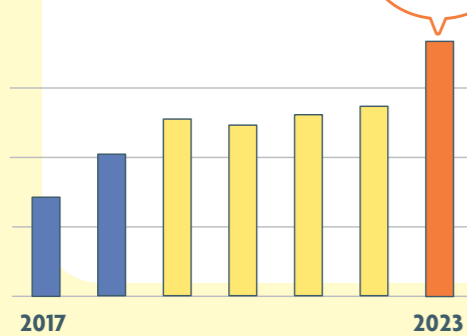
【出典】「2023年度中小企業白書」、株式会社データバンク「全国企業「後継者不在率」動向調査」(2023年11月)

3

## 後継者難倒産の推移

2023年における後継者難倒産件数は564件に上り、過去最多件数を更新しています。

後継者難倒産件数推移

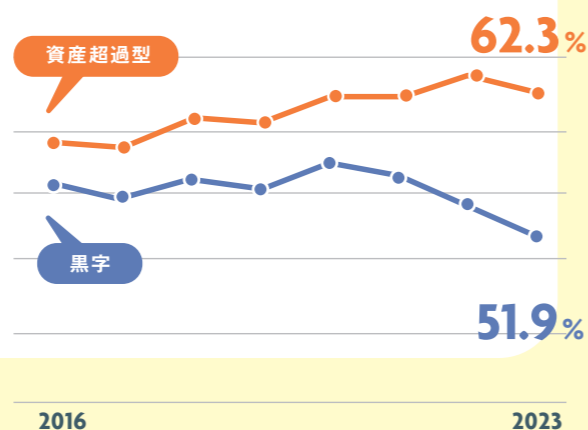


【出典】(株)帝国データバンク「全国企業倒産集計」2023年12月報

4

## 黒字、資産超過型の休業率

休業となった企業のうち6割超が「資産超過」であり、約半数の企業は「黒字」の経営状況です。



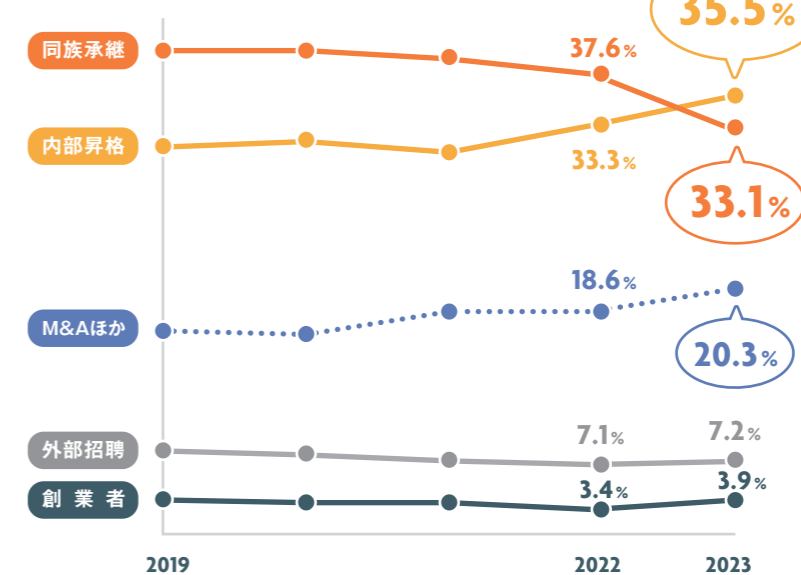
【出典】株式会社データバンク「全国企業「休業業・解散」動向調査」(2024年1月)

5

## 事業承継の手法の多様化

従来、事業承継の手法として最も多かったのは同族承継(親族承継)でしたが、近年承継方法も多様化しており内部昇格(従業員承継)、M&A(第三者承継)の割合が増加傾向にあります。

就任経緯別 推移

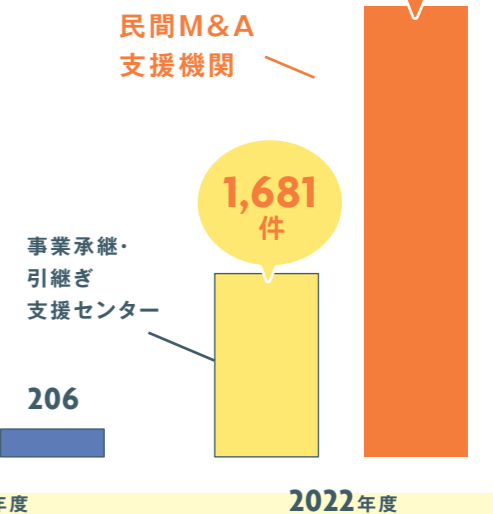


【出典】株式会社データバンク「全国「後継者不在率」動向調査」(2023年)  
※2021年までの数値は、過去調査時の最新データ  
※「M&Aほか」は、買収・出向・分社化の合計

6

## M&A件数の増加

事業承継・引継ぎ支援センターなどの公的支援機関に加え、民間のM&A支援機関の増加に伴い事業承継の手法としてM&A(第三者承継)を選択する企業が増えています。多様化する承継手法の中で、自社にマッチした手法を選択することが重要となってきます。

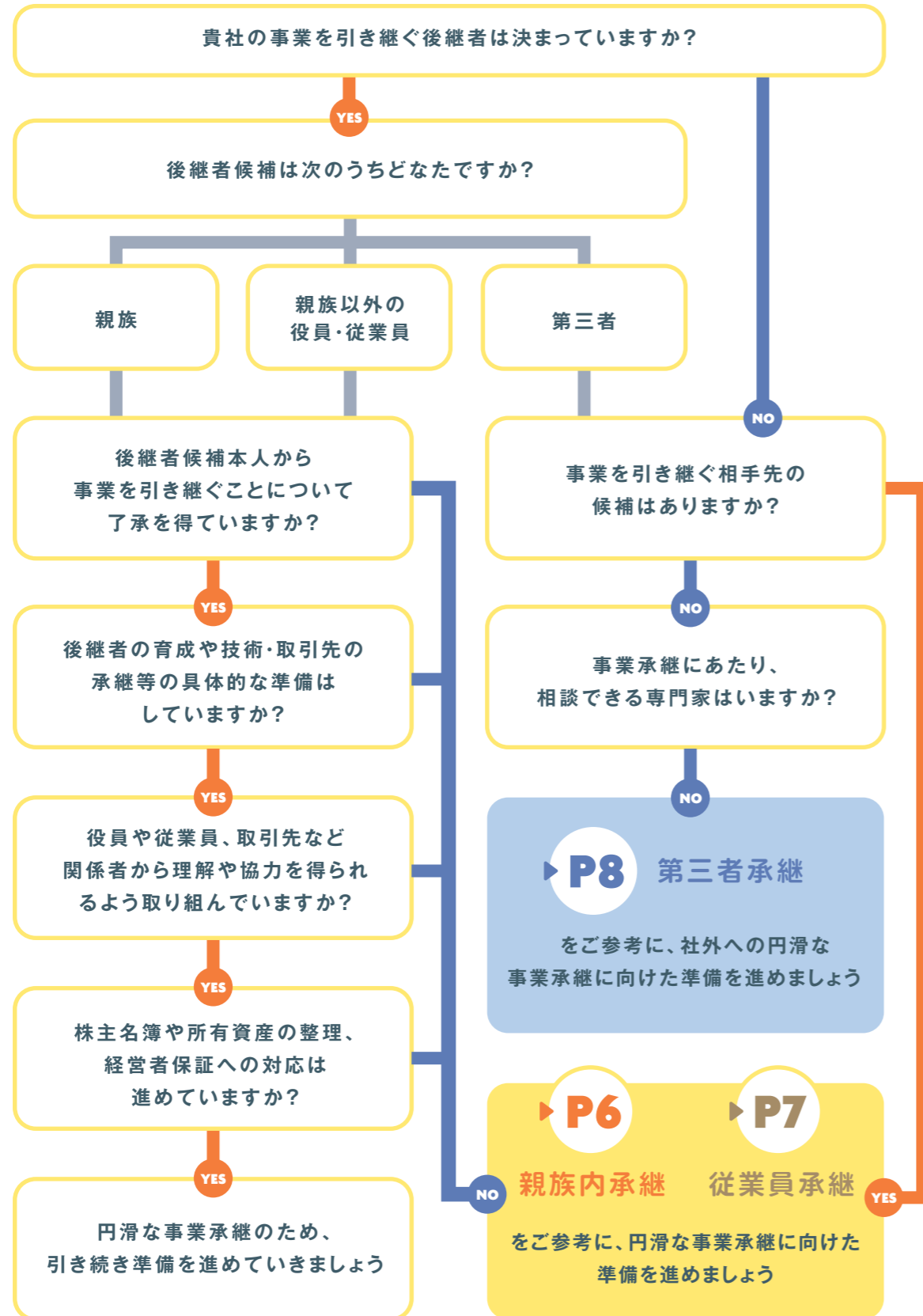


【出典】中小企業庁「中小企業の事業承継・M&Aに関する検討会配布資料」(2024年)

※2014年度の民間M&A支援機関の件数は、日本M&Aセンター、ストライク、M&Aキャピタルパートナーズ、オンデック、名南M&Aの5社の成約件数。2022年度の民間M&A支援機関の件数は、M&A登録支援制度実績報告の成約件数。

現状の状態を  
CHECK

# 事業承継診断チャート



承継方法別

# 準備から承継実行までのステップ



最適な承継サポートを活用することが成功のカギです。  
あらゆるステップで事業承継・引継ぎ支援センターをご活用ください！



# 親族内承継

現経営者の子をはじめとした親族に承継させる方法



## ✓ 特徴・メリット

1

内外の関係者から心情的に受け入れやすい

2

後継者の早期決定により長期の準備期間の確保が可能

3

相続等により財産や株式を後継者に移転できるため所有と経営の一体的な承継が期待できる

## ✓ 留意点

現経営者には、事業承継を行う前に、

### ① 経営力の向上に努める ② 経営基盤を強化

することにより、後継者が安心して引き継ぐことができる経営状態まで引き上げることが求められています。

また、事業承継を円滑に進めるためには、現経営者が自らの引退時期を定め、そこから後継者の育成に必要な期間を逆算し、十分な準備期間を設けて、後継者教育(技術やノウハウ、営業基盤の引継ぎを含む)に計画的に取り組むことが大切です。



# 従業員承継

「親族以外」の役員・従業員に承継させる方法



## ✓ 特徴・メリット

1

経営者としての能力のある人材を見極めて承継させることができる

2

社内で長期間働いてきた従業員であれば経営方針等の一貫性を保ちやすい

## ✓ 近年の傾向

- 従業員承継の割合は近年増加傾向にあります。
- 従業員承継における大きな課題であった資金力に関する問題については、種類株式や持株会社、従業員持株会を活用するスキームの浸透や、様々な支援策等も相まって、より実施しやすい環境が整いつつあります。



## ✓ 留意点

- 親族株主の了解を得ることが重要なポイントです。
- 現経営者のリーダーシップのもとで早期に親族間の調整を行い、関係者全員の同意と協力を取り付け、事後に紛争が生じないようにしっかりと道筋を付けておくことが大切です。



# 第三者承継



株式譲渡や事業譲渡等により  
社外の第三者に引き継がせる方法

## 特徴・メリット

1

親族や社内に適任者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができる

2

現経営者は会社売却の利益を得ることができる

3

M&Aが企業改革の好機となり、更なる成長の推進力となることもある

## 近年の傾向

■ M&Aを活用して事業承継を行う事例は、**中小企業における後継者確保の困難化等の影響も受け、近年増加傾向**にあります。

## 留意点

- 現経営者にはできるだけ早期に支援機関に相談を行い、企業価値の向上(磨き上げ)に着手することが望まれます。
- M&Aによって最適なマッチング候補を見つけるまでの期間は、M&A対象企業の特性や時々の経済環境等に大きく左右され、個別の事案によって幅があります。
- 相手が見つかった後も数度のトップ面談等の交渉を経て、最終的に相手側との合意がなされなければM&Aは成立しないので、**M&Aを実施する場合は、十分な時間的余裕をもって臨むことが大切です。**



# よくあるご質問

## 親族内承継

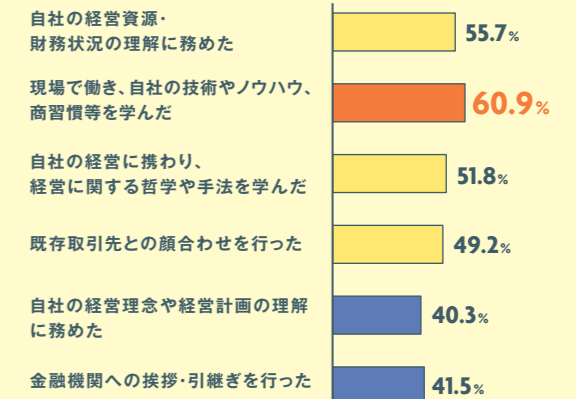
◎ 後継者の選定・育成において、気をつけるべきポイントは何でしょうか？

後継者候補の同意を得た上で、必要な育成を行いつつ、親族や従業員、取引先等の関係者との対話を進める必要があります。またこれらは時間をかけて慎重に取り組む必要があります。

◎ 事業承継の準備にはどのような取組が必要でしょうか。

アンケート調査によると親族内承継では、後継者は現場での経験や、自社の経営状況に関する知識習得に努める場合が多いです。

### 後継者の準備期間中の取組



[出典] 株式会社データバンク「中小企業の事業承継・M&Aに関する調査」

## 従業員承継

◎ 従業員承継を検討する上で、後継者の育成において注意すべきポイントは何でしょうか？

従業員承継では、将来経営者になることを後継者が早い段階から意識していることは多くありません。そのため、後継者候補となり得る人材を早い段階から育成していく必要があります。

◎ 従業員承継を進めるにあたって、後継者の育成以外で注意を要するポイントは何でしょうか？

後継者である従業員の家族や、現経営者の親族といった関係者の理解を得る必要があること、株式や事業用資産を有償譲渡する場合の買取資金の調達が必要であること等に留意が必要です。

## 第三者承継

◎ M&Aのフローや注意点について、参考にできるものはありますか？

中小企業庁では、中小M&Aガイドラインを策定し、公表していますので、参照ください。M&Aを進めるにあたっての留意点等が記載されています。

中小M&A  
ガイドラインはこちら



◎ M&Aを進めるにあたって、不安な点がある場合、誰にセカンド・オピニオンを求めれば良いでしょうか？

支援機関とのアドバイザー契約や、M&Aにおける最終契約の妥当性等を検証したい場合は、弁護士等の士業等専門家や、各都道府県に設置されている事業承継・引継ぎ支援センターにご相談ください。

◎ M&Aを実施するにあたって支援機関の情報はどのように収集すればよろしいでしょうか？

M&A支援機関登録制度のホームページでは、同制度に登録された仲介業務又はFA業務を行う支援機関のデータベースを提供しており、登録支援機関の種類(専門業者、金融機関等の別)、M&A支援業務の開始時期、専従者や所在地等を確認・検索することができるため、仲介者・FAを選定する際の情報収集手段として有効です。

## 事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継・引継ぎ支援センターは中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応する公的相談窓口です。

### 事業承継計画の策定支援

後継者が存在する場合は、土業専門家と連携し、課題を整理したうえで、事業承継計画の策定支援を行います。

### 第三者承継に関する支援

譲受・譲渡候補企業のご紹介からマッチング、成約に至るまで、第三者承継成約に向けた支援を行います。



事業承継・  
引継ぎ支援  
センター

事業承継時に経営者保証が課題となっている場合、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制整備支援をご紹介します。

センター名	住所	TEL
北海道	〒 060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター6階	011-222-3111
青森県	〒 030-0801 青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階	017-723-1040
岩手県	〒 020-0875 盛岡市清水町14-17 中圭ビル	019-601-5079
宮城県	〒 980-0802 仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台西ビル8階	022-722-3884
秋田県	〒 010-0951 秋田市山王2-1-40 田口ビル5階	018-883-3551
山形県	〒 990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階	023-647-0663
福島県	〒 963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館403号	024-954-4163
茨城県	〒 310-0801 水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル9階 903号	029-284-1601
栃木県	〒 320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館7階	028-612-4338
群馬県	〒 379-2147 前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター内	027-265-5040
埼玉県	〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館4階	048-711-6326
千葉県	〒 260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12階	043-305-5272
東京都	〒 100-0005 千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル6階	03-3283-7555
東京都多摩地域	〒 190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12階 立川商工会議所会館内	042-595-9510
神奈川県	〒 231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階	045-633-5061
新潟県	〒 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル19階	025-246-0080
長野県	〒 380-0928 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階	026-219-3825
山梨県	〒 400-0055 甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3階	055-243-1830
静岡県	〒 420-0852 静岡市葵区紺屋町11-4 太陽生命静岡ビル7階	054-275-1881
愛知県	〒 460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル6階	052-228-7117

岐阜県	〒 500-8727 岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所3階	058-214-2940
三重県	〒 514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル5階	059-253-3154
富山県	〒 930-0866 富山市高田527 情報ビル2階	076-444-5625
石川県	〒 920-8203 金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館2階	076-256-1031
福井県	〒 918-8580 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル8階	0776-33-8279
滋賀県	〒 520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 9階	077-511-1505
京都府	〒 600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都商工会議所 中小企業支援部内	075-353-7120
奈良県	〒 631-0824 奈良市西大寺南町8-33 奈良商工会議所会館3階	0742-53-5888
大阪府	〒 540-0029 大阪市中央区本町橋2-8	06-6944-6257
兵庫県	〒 650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館8階	078-303-2299
和歌山県	〒 640-8567 和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所5階	073-499-5221
鳥取県	〒 680-0031 鳥取市本町1-101	0857-20-0072
島根県	〒 690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6階	0852-33-7501
岡山県	〒 701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山	086-286-9708
広島県	〒 730-8510 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル7階	082-555-9993
山口県	〒 754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階	083-902-6977
徳島県	〒 770-8530 徳島市南末広町5-8-8 経済産業会館(KIZUNAプラザ)1階	088-679-1400
香川県	〒 760-8515 高松市番町2-2-2 高松商工会議所会館1階	087-802-3033
愛媛県	〒 791-1101 松山市久米窪田町487-2テクノプラザ愛媛別館1階	089-948-8511
高知県	〒 780-0870 高知市本町4-1-32 こうち勤労センター4階	088-802-6002
福岡県	〒 812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル8階	092-441-6922
佐賀県	〒 840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル4階・6階	0952-27-7071
長崎県	〒 850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館1階	095-895-7080
熊本県	〒 860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所5階	096-311-5030
大分県	〒 870-0026 大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階	097-585-5010
宮崎県	〒 880-0811 宮崎市錦町1-10 KITENビル7階	0985-72-5151
鹿児島県	〒 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル4階	099-225-9550
沖縄県	〒 900-0015 那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル5階	098-941-1690